

会議要録

会議名		第2回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 (南大谷、東玉川学園三・四丁目地区)
日時		2021年11月11日(木) 午後6時から午後7時30分
場所		町田市役所3階第一委員会室
出席者氏名	会員	和田矩一様(会長)、小松正一様(職務代理) 他9名
	事務局	都市づくり部長 萩野功一 土地利用調整課長 原田厚郎 土地利用係 係長 半田一宏 担当係長 佐藤友亮 林哲也 山口智一 渡辺和彦
欠席者		4名
傍聴人の数		0人
議題		1、市民懇談会会長、職務代理人の選任 2、実施予定区域及び町の境界について
配布資料名		次第 資料10: 編入検討区域全体図その2 資料11: 隣接編入検討区域詳細図その2 資料12: 本町田住宅 ケース別説明図 資料13: 隣接編入検討箇所⑥
会議の内容		・職員及び事務局の紹介 ・会員のご紹介 ■都市づくり部長の挨拶 町田市での住所整理事業は、1964年6月1日に実施した「原町田・金森地区」に始まり、市街化区域内全21地区の住居表示を実施してきた。近年では2020年7月25日に、「金井町・藤の台団地地区」の住居表示を実施し、現在では、町田市全域の約50%が住居表示を終了している。 南大谷地区と東玉川学園三丁目・四丁目の住所整理については長年の課題であり、2017年11月に要望書を頂いており、南大谷地区については地元説明会を行い、今後は、2024年7月を目途に実施する予定で市民懇談会を進めていきたい。 住所整理事業を進めるにあたっては、本日お集まりの皆さまを始め、地区にお住まいの方々のご協力をいただきながら、懇談会での意見を集約して実施してまいりたい。

■会長・職務代理の選出

「町田市町区域の新設に関する市民懇談会設置要綱」（以下、設置要綱）について事務局から会員に対して説明。

【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問） 職務代理者に立候補したいができるか。

（回答） 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会設置要綱」に基づき、職務代理者の選出については、会長が指名する者とする。

会長の選出については、小松正一様が和田矩一様を推薦した。また、会員一名が立候補した。

会長の選出については、設置要綱に基づき会員の互選により、和田矩一様に決定した。

職務代理は会長の指名により、小松正一様に決定した。

■町区域案及び編入箇所案の説明について

事務局より、隣接編入検討区域④、⑤、⑥、⑦の問題点について説明を行い、編入案を説明。

【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問） 本懇談会で決まった事が、編入箇所の決定事項となるのか

（回答） 懇談会を通して会員の意見を集約し、住所整理を行う際の計画に反映させるものであり決定事項ではない。

（質問） 隣接編入検討区域⑤の変更後の町界は、どのような考え方で線を引いたのか。

（回答） 道が通っていることから、町界としている。

（質問） 隣接編入検討区域⑥に住民は居るか。

（回答） 住民は居ない。

（質問） 隣接編入検討区域⑦について、既に住居表示がされているのか。

（回答） まだ住居表示されていない箇所である。

隣接編入検討区域④と⑤は南大谷へ、⑥は玉川学園一丁目へ、⑦は中町四丁目に編入予定とする。

■事務局からの報告事項

市民懇談会の開催方法については、当面の間、原則として対面開催とする。ただし、緊急事態宣言が発出されている場合は、感染拡大防止の観点から書面開催とする。

■次回開催日程について

2022年1月20日（木）午後6時から午後7時30分 町田市役所3階第一委員会室